

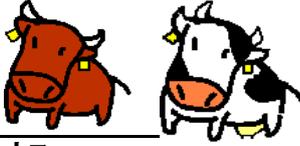
記載例

提出書類 B

別紙（乳用牛）

(⇒ 肉用牛記入欄は裏面へ)

家畜の種類及び頭数



家畜の所有者の氏名又は名称 津山太郎

家畜の種類及び頭数について、またはその等価に数字または品種名			
品種区分	乳用牛		
	成牛（24ヶ月齢以上）	育成牛・子牛	その他
ホルスタイン種	経産 20 頭	4～23ヶ月 5 頭	まき牛種雄牛 頭
	未經産 頭	10日～4ヶ月 頭	/
ジャージー種	経産 頭	4～24ヶ月 頭	まき牛種雄牛 頭
	搾乳している交雑種などです。	0日～4ヶ月 頭	/
ブラウンスイス種	肥育販売を目的とした、乳♂子牛、F1子牛、和牛子牛は肉用肥育牛欄の子牛欄に記入のこと。	～24ヶ月 頭	まき牛種雄牛 頭
	0日～4ヶ月 頭	頭	/
その他（交雑種） 【ホルス×和牛】	経産 頭	4～24ヶ月 頭	まき牛種雄牛 頭
	未經産 頭	10日～4ヶ月 頭	/
畜舎の数	棟		

経産・未經産を区分して下さい

まき牛・種雄牛も記入して下さい。（♂子牛ではありません。）

搾乳している交雑種などです。
肥育販売を目的とした、乳♂子牛、F1子牛、和牛子牛は肉用肥育牛欄の子牛欄に記入のこと。

鶏舎の数を記入ください

- 注意 1 「乳用牛」の欄における用語の意義は、次のとおりとする。
- 「成牛」とは月齢が満24ヶ月齢以上のものをいい、「育成牛」とは月齢が満4月以上満23ヶ月齢以下のものをいい、「子牛」とは日齢が満10日齢以上で月齢が満4ヶ月齢未満のものをいう。
 - 「乳用種雄子牛」、「交雑種子牛」、「肉用種子牛」は、肥育牛の該当品種の子牛欄に記入すること。
 - 「廃用肥育牛」は、経産に記入すること。
- 2 本報告書で得られた統計情報は、国や地方公共団体が各種施策を企画・立案する上での資料として利用されますので、あらかじめご了承ください。
- なお、ご報告いただいた内容は、岡山県個人情報保護条例に基づき、適正に管理・利用されますので申し添えます。

裏面へ

別紙（肉用牛）

品種区分	肉用繁殖牛			
	成牛 (24ヶ月齢以上)	育成牛 (4~23ヶ月齢) ◎去勢牛を除く	子牛 (4ヶ月未滿) ◎9ヶ月未滿の去勢牛を含む	繁殖雄
黒毛和種	5 頭	2 頭	1 頭	0 頭
その他肉用種 ()				
交雑種				
品種区分	肉用肥育牛			
	成牛（肥育後期） (24ヶ月齢以上)	成牛（肥育前期） (9~23ヶ月齢)	育成牛 (4~9ヶ月齢)	子牛 (4ヶ月未滿)
黒毛和種	メス 15 頭	メス 頭	メス 頭	メス 頭
	去勢 頭	去勢 34 頭	去勢 12 頭	去勢 頭
	オス 頭	オス 頭	オス 頭	オス 頭
その他肉用種 (日本短角、褐毛和種など)	メス 3 頭	メス 頭		頭
	去勢 頭	去勢 頭		頭
	オス 頭	オス 頭	オス 頭	オス 頭
乳用種	メス 頭	メス 頭	メス 頭	メス 頭
乳用種	去勢 頭	去勢 頭	去勢 頭	去勢 頭
	オス 頭	オス 頭	オス 頭	オス 頭
交雑種	メス 頭	メス 頭	メス 頭	メス 頭
	去勢 頭	去勢 頭	去勢 頭	去勢 頭
	オス 頭	オス 頭	オス 頭	オス 頭
畜舎の数				棟

注意
去勢牛や去勢前の♂子牛はすべて子牛欄に記入してください。

出荷前の去勢牛も含む。

繁殖雄は将来種雄牛になる候補で、♂子牛ではありません。

メス・去勢・オスを区分して下さい。

乳用種はメスと去勢・オスを区分して下さい

注意 1 「繁殖牛」及び「肥育牛」の欄における用語の意義は、次のとおりとする。

- (1) 「繁殖牛」において、「成牛」とは月齢が満24ヶ月齢以上で、「育成牛」とは月齢が満4ヶ月齢以上満24ヶ月未滿のもの（ただし、出荷確実な満9ヶ月未滿の去勢牛を除く）をいい、「子牛」とは月齢が満4ヶ月未滿のもの（出荷確実な満9ヶ月未滿の去勢牛を含む）をいう。
- (2) 繁殖農家が飼養するいわゆる“繁殖牛からの飼い直し肥育牛”は、肉用肥育牛欄に記入すること。
- (3) 繁殖雄とは現在繁殖の用に供している牛又は将来繁殖用の種雄牛として共する見込みの牛をいう。
- (4) 哺育専門農場の飼養牛は、「肥育牛」の欄に記入すること。

2 本報告書で得られた統計情報は、国や地方公共団体が各種施策を企画・立案する上での資料として利用されますので、あらかじめご了承ください。
なお、ご報告いただいた内容は、岡山県個人情報保護条例に基づき、適正に管理・利用されますので申し添えます。